



わたしとまちの情報紙



2006.11
No. 589

今月の主な内容

特集 低気圧災害 町内に大きな被害

■平成18年度佐呂間町功労者表彰

■まちの話題

■あいあい通信

■トウモローライフさろま

■お知らせ

■サロマげんき王国

■セフティロード☆サロマ

低気圧災害

町内に大きな被害

10月7日から9日までの低気圧による大雨と強風により、町内に大きな被害をもたらしました。

町では「佐呂間町低気圧災害対策本部」を設置し対応にあたりましたが、床上浸水11戸、床下浸水63戸、河川・道路・橋梁等の決壊破損は103箇所にも及びました（10月27日現在）。また、農地の冠水は広範囲に至り、農業や漁業にも被害がみられ、大きな傷跡を残しました。



過去最高の255mmを記録

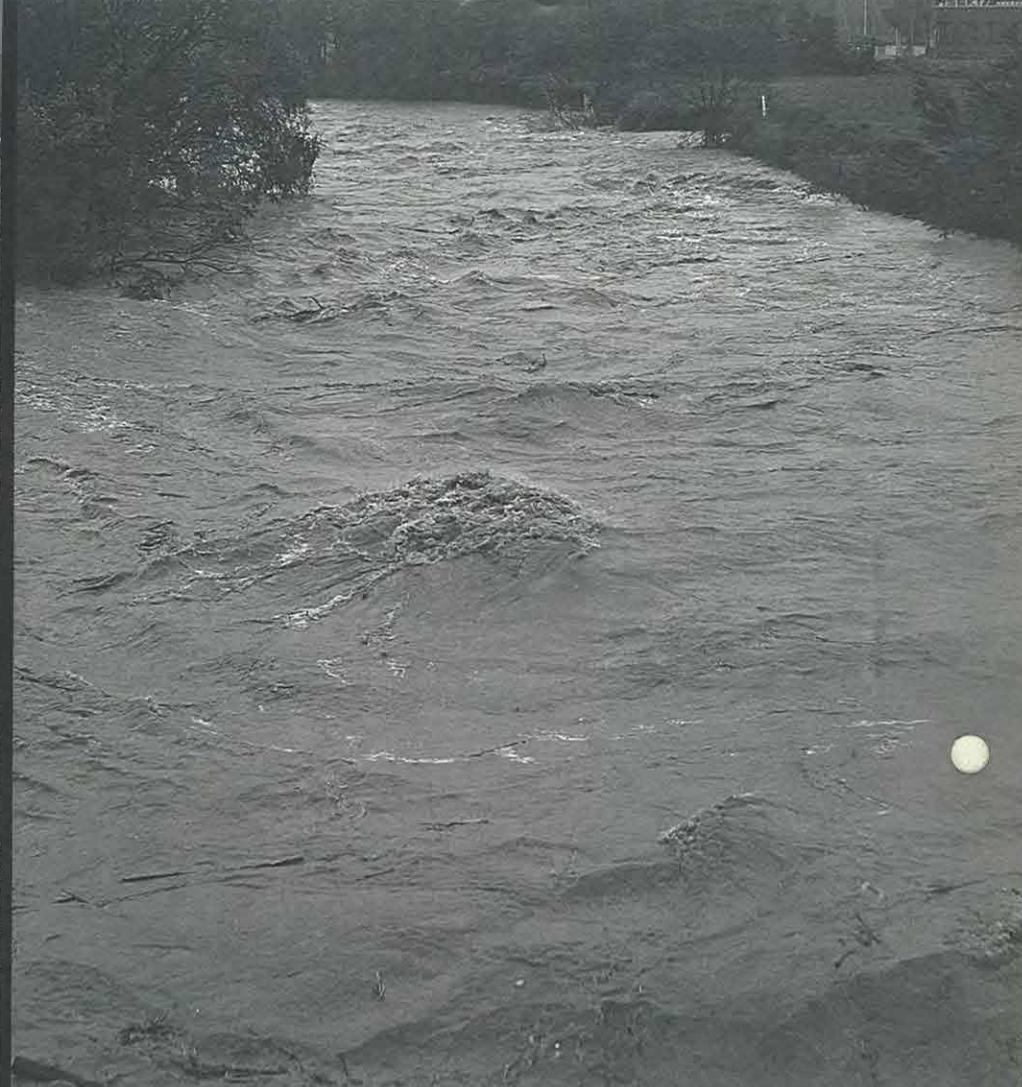
7日から降り始めた雨は3日

間で255mmを記録。佐呂

間町がこれまでに記録した一度に降った雨量は、平成4年9月の189mmが最高でしたが、これを大きく上回りました。

そのため、広範囲による避難勧告を出し、住宅等が浸水する恐れのあつた地域の方々や、特別養護老人ホームの入居者を含め、369人の方々が公共施設に避難することとなりましたが、人身に関わる被害が無かつたことは幸いでした。

近年の異常気象からも自然災害はいつ発生するかわかりません。自然災害の被害を最小限に食い止めるためには、非常食や飲料水、懐中電灯などの非常持出品を準備しておくことが大切なほか、万が一被害にあった場合には、正確な情報収集や早めの行動をとるなど、冷静な対応を心がけてください。



被災者に対する固定資産税の減免に関するお知らせ

10月7日発生の低気圧災害のような災害被災者に対しては、固定資産税の減免制度があります。

該当する被害内容は次のとおりですので、該当者と思われる方はご連絡願います。

1. 該当する損害の程度

- ・土 地 崩壊、流失した面積が一筆当たり2割以上を占める土地
- ・家 屋 床上浸水の家屋
- ・償却資産 申告している償却資産が流失、使用不可能になったとき

2. 減免計算内容

免除、軽減については、今年の残り月数分に対するもので、2か月分（11、12月分）が対象となります。

3. 連絡先 役場企画財政課資産税係 (Tel 2-1214)

連絡を受けた後、現地を確認させていただきます。



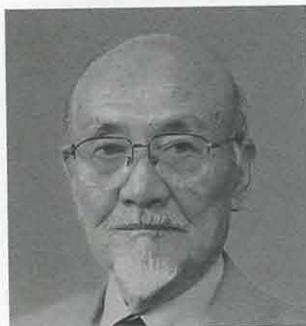
平成18年度佐呂間町功労者表彰

佐呂間町の発展に寄与された功績を称えて

11月3日、佐呂間コミュニティセンターにおいて佐呂間町功労者表彰式が行われました。この表彰は、佐呂間町褒章条例に基づき行われ、永年に亘り町発展に顕著な功績があつた方を表彰するものです。

自治功労賞

町の公職や本町行政に永年勤続し自治の振興に寄与し顕著な功績のあつた方に贈られます。



山口光友氏

本町在住54年、この間多年に亘り佐呂間町自治会連合会長として、また人権擁護委員・佐呂間町民生委員推薦会委員等多くの公職を歴任し、その積極的な活動により本町の自治振興と民生安定に大きく貢献されました。



八島寛氏

本町在住72年、この間多年に亘り富武士自治会長として、また佐呂間町自治会連合会長等を歴任し、その積極的な活動により本町自治の振興発展に大きく貢献されました。



山原功氏

昭和42年から実調査年数38年間、佐呂間町統計調査員として活躍され、その積極的な活動により本町自治の振興発展に大きく貢献されました。

消防功労賞

消防活動に寄与し顕著な功績のあつた方に贈られます。



長岡敏雄氏

消防団員として38年勤続し、この間班長・部長・副分団長・分団長・副団長の要職を歴任され、団員の育成指導と消防団の運営管理に尽力され、本町消防の発展と民生安定に大きく貢献されました。



山前久米次氏

消防団員として33年勤続し、この間班長・部長の要職を歴任され、団員の育成指導と消防団の運営管理に尽力され、本町消防の発展と民生安定に大きく貢献されました。

まちの話題

話題・出来事などみなさんからの情報をお待ちしております。

町民課・住民活動係TEL2-1213



10月1日 サロマ大収穫祭

サロマの特産品一色となる「サロマ大収穫祭」が、今年も東洋ゴム(株)サロマテストコースを会場に開催されました。ステージ上では様々な催しが行われ、また恒例のホタテやサロマ牛の特売は行列ができるほどの人気で、町内外から訪れた大勢の皆さんはサロマの秋の収穫を存分に楽しんでいました。



9月30日

交通安全パレード

交通安全協会佐呂間支部若佐分会が、交通安全パレードを実施しました。交通安全の旗を付けた若佐分会員の自動車で若佐地区を走行し、交通事故防止を呼びかけました。



10月5日

佐呂間保育所マラソン大会

佐呂間保育所のマラソン大会が行われました。児童たちは、クラス毎に設定されたマラソンコースを、お父さんお母さんの声援を背に、元気いっぱいに走りきました。



10月24日

S & K 環境ワクチンセンター佐呂間事業所落成式

「S & K 環境ワクチンセンター佐呂間事業所」が施設稼動し、24日に落成式が行われました。この施設は、町が企業誘致を進め、共和加工株式会社（東京都）が若里に建設。YM 菌と呼ばれる超高温好気性細菌を使い有機性廃棄物を発酵処理するのが特徴で、下水道汚泥やホタテのウロなどを高熱で発酵処理します。

お知らせ

福祉
保健福祉課
Tel 2・1212

65歳以上の人に対する
障害者控除対象者認定書の交付を受けた人は、所得税等の控除が受けられます。

固定資産 企画財政課
Tel 2・1214

家屋に異動があった時は届出を忘れずに

定書の申請は必要ありません。なお、すでに身体障害者手帳等をお持ちの方は、この認定書の申請は不要あります。

年金
町民課
Tel 2・1213

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください。

電話による年金のご相談は、「ねんきんダイヤル」をご利用ください。ただし、障害年金に関するご相談や国民年金の保険料に関するご相談は、お近くの社会保険事務所へお問い合わせ願います。

更新手続きをしない場合は、今お持ちの医療受給者証は医療機関で使用できません。平成18年12月までは更新手続きをすることができますが、お早めに最寄りの保健所で更新手続きを済ませてください。また、郵送での手続きを希望される方は、一度、保健所まで電話で必要書類を確認されてから送付するようお願いください。

特定疾患及びウイルス性肝炎・橋本病重症患者対策医療受給者証の更新申請手続きはお済みでしょうか?

この控除を受けるには、「障害者に準ずる者」の認定手続きが必要になります。詳しくは保健福祉課福祉係までお問い合わせください。

なお、年内に登記が完了するものについては、法務局から異動通知が来ますので、届出の必要はありません。

所得税及び町道民税における障害者控除は、従来、身体障害者手帳等の交付を受けている人が対象になっていますが、手帳の交付を受けていたが、手帳の交付を受けいない人でも、65歳以上で身体障害者等の基準と同程度の障害にある人は障害者控除を受けることができるようになりました。

認知症が中程度以上の人や準寝たきり以上の状態にある人などが障害者控除の対象になります。

所得税及び町道民税における障害者控除は、従来、身体障害者手帳等の交付を受けている人が対象になっていますが、手帳の交付を受けていたが、手帳の交付を受けいない人でも、65歳以上で身体障害者等の基準と同程度の障害にある人は障害者控除を受けることができるようになりました。

固定資産税は、毎年1月1日現在に土地、家屋、償却資産を所有している方に課税される町税です。

■ 年金請求などの年金相談 Tel 0570-05-1165

■ 年金をお受けになっている方の年金相談 Tel 0570-07-1165

■ 相談時間 午前8時30分～午後5時
土日・祝日は利用できません。

■ お問い合わせ 認知症が中程度以上の人や準寝たきり以上の状態にある人などが障害者控除の対象になります。

■ お問い合わせ 資産税係まで届出をしてください。

■ お問い合わせ 北海道紋別保健所健康推進課

課保健予防係 Tel 0158-23-3108
北海道紋別保健所遠軽支所 Tel 0158-42-3108

特設なんでも相談所
お気軽にご相談ください

次の日程で「特設なんでも相談所」を開設し、人権擁護委員がご相談をお受けします。費用は無料で、秘密は守られますので、日頃悩んでいることや困っていることをこの機会にお気軽にご相談ください。

-旧教員住宅を売却いたします-

学校再編成に伴う旧教員住宅については、関係する自治会長さんにお願いして当該地域における購入希望者を募集していましたが、次の住宅については、佐呂間町全域から公募することとしました。
なお、売却にあたっては土地も併せて売却しますので、用地測量費と用地費も別途負担していただきます。

■住宅処分予定価格

住宅所在地	建設年度	住宅No.	構造	面積(m ²)	処分予定価格(円)
栄小学校	S 5 8	249	木造平屋建	63.76	157,000
若佐小学校	S 4 7	166	木造平屋建	49.68	9,000
若佐小学校	S 5 1	210	木造平屋建	49.68	17,000
若佐小学校	S 5 1	211	木造平屋建	49.68	17,000
若里小学校	S 5 1	206	木造平屋建	59.62	21,000

■売却に要する経費

- ・用地測量費 180,000円
- ・用地費 300円/m²

宅地面積は10月末に確定しますが、1戸あたり200m²~400m²程度になる見込
ですので参考にしてください。(300m²で90,000円)

■申し込み期限 平成18年11月30日

■申し込み先 教育委員会管理課 (TEL 2-1294)

所定の申し込み用紙がありますので、来庁されて申し込み願います。

■売買予定時期 今年度中を目途とします。

役場障害者用トイレ内にベビーシートを設置

子育てを支援する生活環境整備の一環として、役場一階にある身障者用トイレ内にベビーシートを設置しました。

外出中の急なオムツ替えや、赤ちゃんを寝かせて用を足すことが可能で、洋式の便座には幼児用の補助便座も備え付けてあります。

もちろん、今までどおり車イスでの使用もでき、幅広く利用できるようになったことから「おもいやりトイレ」と名前をつけました。



明るい雰囲気に飾り付けをした「おもいやりトイレ」をお気軽にご利用ください。

■使用可能時間 午前8時30分~午後5時30分

■使用可能期間 平日、休日を問わず1年中

※休日のご利用には、役場正面左手の「職員通用口」からお入りください。

町営住宅空家状況

平成18年10月25日現在の町営住宅の空家状況をお知らせします。

建設課 (TEL 2-1210)

◆緑園団地

1階 2DK	1戸	※	5,300円~
1階 3DK	1戸	※	7,600円~

◆若佐団地

1階 2DK	1戸	※	5,200円~
--------	----	---	---------

◆若里団地

1階 3DK	2戸	※	8,600円~
--------	----	---	---------

◆栄団地

2階 3LDK	2戸	※	15,300円~
1階 3LDK	1戸	※	15,300円~

◆浜佐呂間第3団地

2階 3LDK	1戸	※	16,300円~
---------	----	---	----------

※印は、60歳未満でも単身入居が可能な住宅です。

「小学生の税の書道展」

今年も、「税を考える週間」の期間中に「小学生の税の書道展」を開催します。

町内各小学校の児童から出展された全作品を展示しますので、皆さんのご来観をお待ちしています。

■展示場所 町民センターロビー

■展示期間 11月7日~11月17日

なお、書道展の表彰式は、11月17日午後4時15分から佐呂間コミュニティセンターにて開催します。当日は、「中学生の税の作文」の表彰式も挙行します。

■お問い合わせ 徴収対策室 (TEL 2-1214)

石綿業務に従事した退職の方へ特別健康診断事業のお知らせ

※申請された方全員が受診できるとは限りません。

■目的

過去に石綿を製造し、又は取り扱う作業に従事し、事業場の廃業等何らかの理由により石綿健康診断を受診できない離職労働者（退職者）に対して、無料で健康診断を実施することにより健康管理を図るもので

■対象者

石綿を製造し、又は取り扱う作業に従事して退職した方で、次の全ての項目を満たしている方。
①従事していた作業が特定できること。
②初回ばく露から10年以上経過していること。
③以前石綿作業に従事していた事業場が廃業や倒産、又は、退職者に対する健康診断を拒否等の理由で石綿健康診断を受診できぬ状況にあること。
④石綿に係る健康管理手帳を所有していないこと。

職場のトラブル、解決へのお手伝い

■申請受付期間

平成18年11月1日～11月17日

■申請方法・詳細・お問い合わせ

北海道労働局労働基準部労働衛生課

TEL 011-709-2311
・北見労働基準監督署
TEL 0157-23-7406

北海道労働局の各総合労働相談コーナーでは、これら職場のトラブルを無料、迅速に解決するシステムとして個別労働紛争の解決援助サービスを提供しています。

ご存知ですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害にあり、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

このサービスには、労働相談、判例等の情報提供、労使双方の話し合いを促進することににより紛争を解決する「あつせん」等各種ありますので、お気軽にお問い合わせください。

北見総合労働相談コーナー
相談時間 9時～17時15分
北見市青葉町6番8号
北見地方合同庁舎
北見労働基準監督署内
TEL 0157-23-7406

『自衛隊生徒』採用試験のお知らせ

自衛隊生徒とは？

自衛官として陸・海・空自衛隊の各学校で一般の高校生と同じ程度の授業を受け、高校卒業の資格を取得できるとともに、自衛隊のハイテク装備品等の専門的技術教育や訓練を受けます。

■高校卒業資格は

陸上自衛隊生徒 神奈川県立湘南高校
海上自衛隊生徒 広島県立西高校
航空自衛隊生徒 私立科学技術学園高校

■受付期間

平成18年11月1日～平成19年1月9日

■試験期日

平成19年1月13日

■試験会場

遠軽町福祉センターを予定しています。

■応募資格

平成19年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者（平成19年3月卒業見込みを含む。）

■待遇

採用とともに「特別職国家公務員」
給与：入学時から給与150,200円
(H18.4.1現在)

賞与：期末・勤勉手当は年2回4.45ヶ月分が支給されます。

休暇：年次休暇（24日/年）、その他に特別休暇などがあります。祝祭日は休みで週休2日制です。

■お問い合わせ

- ・自衛隊旭川地方協力本部遠軽地域事務所
遠軽町岩見通南3丁目 TEL 0158-42-6616
- ・役場町民課住民活動係 TEL 2-1213

■小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るために資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。

■経営セーフティ共済のご案内

(中小企業倒産防止共済制度)

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度です。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の共済金が借り入れ可能。毎月の掛金も税法上、必要経費又は損金に算入できます。

●両制度とも詳しい内容のお問合せと加入申込みは、商工会、金融機関の本支店の窓口で取扱いしています。

制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

佐呂間町商工会からの カレンダー配布取り止めのお知らせとお願い

長年にわたりご愛用いただいてまいりました「商工会カレンダー」につきまして、2007年(平成19年)版から作成を取り止めることといたしました。
つきましては、会社・事業所等から寄贈いただいたカレンダーを、希望者に無償にてお持ち頂くこといたしましたので宜しくお願ひいたします。

■引き取り期間

12月15日～12月25日

10時～18時

場所

交流プラザ「なごみ」

10時～18時

■

あいあい通信

楽しい子育て応援します!!
子育て支援センター『あいあい』



TEL 2-1255

赤や黄色の色づいた葉が、1枚1枚と落ち季節は秋から冬へ移り変わろうとしています。どんどん日が短くなり、暗くなるのも早くなりました。そんな、秋の夜長はテレビのスイッチを切り、お子さんとお話ししたり絵本を楽しむなど、親子でゆっくり過ごすのも良いですね。

普段とは違うお子さんの姿が発見できるかも…

避難訓練をしました!
10月12日、佐呂間保育所の子ども達と一緒に避難訓練をしました。火災を知らせるベルに、驚いたお友達もいましたが、全員が無事に避難することが出来ました。その後、消火器を使っての消火訓練や消防自動車の放水を見学し、参加した10組の親子は、今回の避難訓練を通して火災の恐ろしさを再確認したようです。

『あいあいらんど』のお知らせ

第5回『あいあいらんど』では、クリスマス会を行います。クリスマス会では親子でクリスマスの製作をしたり、みんなで歌つたり踊つたり…楽しみましょう。

サンタさんに会えるかな…?
『ボテト団子の包み揚げ』作りに挑戦しました。みんなでホカホ

おやつ作りには13組28名が参加し、

『おやつ作りに挑戦!』
10月18日、第4回『あいあいらんど』で、町栄養士の指導のもと『ごろごろ』からだを豊かにするおやつ作り』を行いました。

おやつ作りには13組28名が参加し、『ボテト団子の包み揚げ』作りに挑戦しました。みんなでホカホ

力のじゃがいもをマッシュし、じゃがいも生地をこねて丸めて：お団子の中にはチーズやワインナーが入ります。まんまるお団子の出来上がり!揚げたてのボテト団子の包み揚げに、こころもからだも二コ二コでした。

今回のおやつ作りを通して、食べる事への意欲や食についての興味関心へつながり、親子で台所に立つかくれんぼ。まんまるお団子の出来上がり!揚げたてのボテト団子の包み揚げに、こころもからだも二コ二コでした。



『ボテト団子の包み揚げ』のレシピが必要な方は、支援センターまで…!
妊娠中から出産、育児に関する様々な情報を伝えている、『パパママたまご教室』の会場が、11月から子育て支援センターに変わります。
これからも、沢山の参加をお待ちしています。

『パパママたまご教室』のお知らせ

9月

・日程
10月12日(水)

・場所
町民センター

10時00分～11時30分

備えよう!
ござどう時の「健康」回復

来る10月7日から9日にかけて北海道は、強い低気圧の影響により大雨と強風に見舞われました。特にオホーツク圏域は、大雨による被害を一番に受けた地域で、佐呂間町も河川が増水し、町内的一部地域については避難勧告が出されました。小学校、あるいは武道館、公民館などに避難された方もおり、何かと気を使つ事や不便を感じる事が多かったと思います。避難所では慣れない集団生活のため、健健康な方でも不安や気疲れで寝不足になつたり、便秘頭痛を訴えたりと身体不調を訴える方が多く見られました。それを考慮ると、病気で治療を受けられている方、あるいは体が不自由な方はもっと大変だったのではないかと思います。

そこで今回の元気王国では、突然の災害等で病気を悪化させないために、日頃から意識してもらいたい事、注意して欲しい事について一緒に考えてみた

【お問い合わせ】 保健福祉課 保健推進係 TEL 2-1212



自分の病気について知っていますか？



現在、病院に通院中の方は、自分の病気をどれくらいご存知ですか？自分はどのよな病気なのか、どうなると病気が悪化するのか、どのような時に調子が悪くなるのかを知ることで、普段の生活だけではなく災害等に見舞われた場合にも、自分の状態に合わせた行動を取る事ができます。また、体調が悪くなった時に自分の病気をきちんと知っていると、早めの対処を取る事ができます。

自分の使用している薬について知っていますか？



自分の病気を知るのと同じくらい大事なのが、何の薬を使用しているのかをしっかりと知っておく事。どのような効果があるのか、1日何回服用が必要なのか、使用しないとどうなるのか。「たくさん服用していて覚えられない！」という方は、病院から薬の情報を提供してもらい、紙、あるいは自分の手帳などに薬の名前、使用する頻度、効果、副作用など記入し確認しておきましょう。特に高血圧、糖尿病、心疾患等の慢性疾患で、定期的に薬の使用が必要な方は、中断すると病状を悪化させる事につながります。日頃から自分の内服している薬について知っておく事が健康維持につながるのです。

主治医等の指導を毎日の生活に取り入れてますか？



生活習慣病などで主治医から生活改善を指導されている方は、是非とも普段から改善に努めてください。災害等ではなかなか生活面での配慮ができる部分が多くなり、それにより体調不良を引き起こす場合があります。例えば、尿酸値が普段から高い人が、お酒を控えるように言われているにも関わらず、不摂生を繰り返した結果、災害時に痛風発作を起こし大変な状態となってしまった・・・等。日頃からの摂生が、いざという時にも大きな影響を与えるのです。

最後に、災害等による避難というのは突然訪れるものです。避難時には、①自分の使用している薬、②自分のかかりつけ医療機関がわかる物、③家族の連絡先がわかる物、はすぐに持ち出せるよう常備しておく事がとても大事です。今後、災害は起きないで欲しいとは誰もが願う事ですが、万が一遭遇した場合には自分の健康は自分で守る準備はしておきたいものです。

作り方

1 豚肉はひと口大に切り分けます。万能ねぎは小口切りにします。

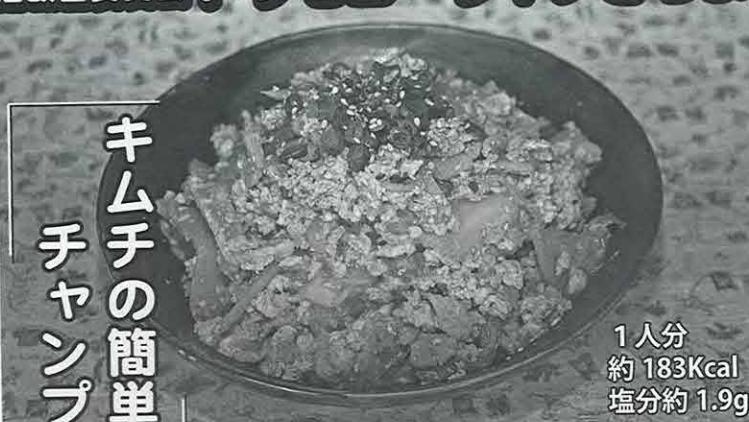
2 ボウルに卵を割りほぐし、絹ごし豆腐を手で軽くほぐしながら加え、軽く塩・こしょうを振り入れて混ぜあわせます。

3 フライパンにバター大さじ1を溶かし、2を流し入れ、半熟状態のスクランブルエッグを作り、フライパンから取り出します。

4 同じフライパンに、もう一度大さじ1のバターを溶かし、1の豚肉を炒めて色が変わったら白菜キムチを加えて炒めあわせます。

5 豚肉に火が通ったら、塩・こしょうで味をととのえ、3のスクランブルエッグを入れて火を止め、ひと混ぜします。

6 器に盛り、小口切りにした万能ねぎといりゴマをふります。



キムチの簡単チヤンブル風

食卓のバランスを考える時に活用できる料理をご紹介します。大豆製品、卵、肉を効率的に摂りたい時のおすすめ料理法がチャンブルです。さらに、味つけには白菜キムチを使えば、これから寒い時期には体の中から温まります。ぜひ、お試しください。

材料(4人分)

絹ごし豆腐	150g
卵	2個
塩・こしょう	各少々
バター	大さじ1×2
豚薄切り肉	200g
白菜キムチ(市販)	100g
万能ねぎ	少々
いりごま	少々



セフティロード☆サロマ

毎月1日は佐呂間交通安全の日、15日は道民交通安全の日

スリップなどによる交通事故の防止
毎年、この時期は、圧雪や凍結路面などの冬道の事故が多発します。誰でも一度くらいは冬道でスリップし、ヒヤッとした経験があると思いますが、夏の間にその感覚を忘れてしまい、雪の降り始めに事故を起こす人が多くなります。初冬期の事故を防止するためには次のこととに注意しましょう。

タイヤの交換はお済になりましたか?

早めに冬用タイヤに取り替えて、突然の降雪等路面の変化に対応できるように準備しておきましょう。

速度を控えて路面状況をよく確認!

雪が降っていなくても、気温の低下により路面が凍結している場合がありますので、スピードを落として路面状況をよく確認しながら運転しましょう。特に、日陰になつている場所や橋の上、トンネルの出入り口付近などが凍結している場合があるので気を付けてましょう。

冬道で急のつく動作は厳禁!

凍結路面では、急ブレーキ、急ハンドル、急加速など「急」のつく動作はスリップの原因となりますので、慎重な運転操作をしましょう。

車間距離を十分に!

冬道での車間距離は夏の場合よりも3倍は取るように心掛け、追突事故などを防ぎましょう。



冬の交通安全運動

11月17日～11月26日
年間スローガン
「ストップ・サ・交通事故!!」
～めざせ安全で安心な車社会北海道～

- ◆重点
- 夕暮れ時の歩行者と自転車乗用中の交通事故防止
- 路面状況に応じたスピードでのスリップ事故防止
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

「STOP ザ 交通事故!!」 うんてんは シートベルトを 忘れずに 浜佐呂間小学校2年 齋藤三佳

